

技術的条件集別表 24.5

DSL インタフェース仕様
(局内インタフェース3)

1 インタフェース条件

1.1 物理的条件

本インタフェースに適用する物理的条件の主要諸元を表 1.1 に示す。

表 1.1 主要諸元

項番	項目	規格
1	ケーブル	平衡対ケーブル(0.4mm~0.5mm 単線)
2	コネクタ	2W端子板

1.2 電气的条件

ITU-T 勧告 G.992.2 Annex C に規定されている ADSL 方式の電气的な条件(信号電力に関する電气的特性)であって本別表が規定する電气的な条件は、技術的条件集別表 24.9 に示すとおりとする。

ただし、DSL サービスと重畳する電話サービスの主要諸元は表 1.2 に示すとおりとする。

表 1.2 主要諸元

項番	項目	規格
1	伝送方式	アナログ電話方式
2	入出力信号	事業用電気通信設備規則(昭和六十年郵政省令第三十号昭和六十年四月一日施行)に基づくアナログ電話用設備の信号(当社の使用する入出力信号)
3	送出電力	端末設備等規則(昭和六十年郵政省令第三十一号昭和六十年四月一日施行)第 14 条に示す送出電力

1.3 警報条件

協定事業者の使用する入出力信号に対し、当社は警報の検出・発出は行わない。

2 当社の電話品質の保証のための条件

2.1 伝送特性

ITU 勧告 G.992.1 Annex E Type4 に準拠した特性とする。

2.2 過電圧・過電流防護

当社の建物内に設置する協定事業者の通信設備からの過電圧・過電流は、ITU 勧告 K.20 に準拠した装置に損傷を与えないこと。

3 各電気通信回線の共存のための条件

技術的条件集別表 24.9 に示すとおりとする。